

仙台市 定額減税 調整給付金 の お知らせ

どんな 給付金<お金> ですか

所得税<収入のある人が国に払う税金>と個人市県民税<収入のある人が仙台市に払う税金>の「定額減税」<決まった金額の税金を減らすこと>がおこなわれています。

税金の金額が小さいため、「定額減税」で引ききれなかった人は、その引ききれなかったお金を給付金としてもらうことができます。

だれ 給付金を もらえますか

給付金をもらうことができる人には、令和6年7月16日 火曜日に、仙台市から書類を送っています。

ピンク色の封筒「支給のお知らせ」または、紫色の封筒「支給確認書」のどちらか一つを送っています。

いくら 給付金を もらえますか

「支給のお知らせ」または、「支給確認書」に書いてあるお金をもらうことができます。

どうすれば 給付金を もらえますか

①「支給のお知らせ」が届いた人

- 何もしなくても給付金をもらうことができます。
- 令和6年8月13日 火曜日に、「支給のお知らせ」に書いてある口座に振り込みます。
- 給付金をもらう口座を変えたい人や、給付金がいない人は、令和6年7月31日 水曜日までに、[専用ダイヤル\(0120-065-222\)](tel:0120-065-222)に電話してください。

しきゅう し びんくいろ ふうとう とど
「支給のお知らせ」は、このような ピンク色の 封筒で 届きます。



②「支給確認書」が 届いた人

- お金を もらうには 手続きが 必要です。

届いた「支給確認書」に 記入した日、電話番号、氏名を 書いてください。

- 「支給確認書」と 一緒に「本人確認書類」と「通帳の写し」を 仙台市に 送ってくだ
さい。

- **令和6年10月31日 木曜日** までに 返信用封筒 に入れて 仙台市に 送ってくださ
い。

しきゅうかくにんしよ むらさきいろ ふうとう とど
「支給確認書」は、このような 紫色の 封筒で 届きます。



きゅうふきん
給付金について ところで そうだん
相談 できますか

このきゅうふきん 給付金 について、き 聞きたいことがある人は、ひと した か 下に書いてある ばんごう 番号に でんわ 電話してくだ
さい。

せんだいし ていがくげんぜい ちょうせいきゅうふ せんよう
仙台市 定額減税 調整給付 専用ダイヤル

0120-065-222 つうわ かね
通話に お金は かかりません

うけつけじかん へいじつ あさ じ ゆうがた じ
受付時間: 平日 朝9時 から 夕方5時まで

がつ にち あさ じ よる じ どようび
9月15日までは、朝9時 から 夜8時まで 土曜日、

にちようび しゆくじつ うけつけ
日曜日、祝日も 受付しています。

たいおうげんご にほんご えいご ちゅうごくご かんこくご ご ご
対応言語: 日本語、英語、中国語、韓国語、ベトナム語、ネパール語

ちょうかく げんご しょうがい でんわ れんらく むずか ひと
※聴覚や言語に障害があり、電話でのご連絡が難しい人は、ファックスやメールで
の お問い合わせが かのう 可能です。

ファックス:0120-065-221

メールアドレス:choseikyuhu@citysendai.mypurecloud.jp